

## 平成26年度 兵庫県環境審議会大気環境部会（第1回）会議録

日 時 平成26年5月22日（木）13:30～

場 所 兵庫県民会館 303会議室

議 題 中小企業・小規模企業者等を対象とした特定物質排出抑制計画・報告制度の見直しについて

出席者	会 長	鈴木 胖	副 会 長	村岡 浩爾
	部 会 長	西村 多嘉子	委 員	石井 健一郎
	委 員	川井田 清信	委 員	小林 悦夫
	委 員	近藤 明	委 員	真田 由美子
	委 員	中根 義信	委 員	安平 一志
	特 別 委 員	新澤 秀則	特 別 委 員	福永 征秀
	特 別 委 員	山村 充		

欠席者	委 員	大久保 規子	特 別 委 員	小谷 通泰
	委 員	西田 芳矢	委 員	幡井 政子
	特 別 委 員	住友 聰一	特 別 委 員	森山 正和
	特 別 委 員	山根 浩二		

欠 員 なし

### 説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長	田中 基康	温暖化対策課長	遠藤 英二
温暖化対策課副課長兼推進班長	菅 範昭	温暖化対策課計画班長	森田 敬祐
その他関係職員			

### 会議の概要

開 会（13:30）

- 冒頭 田中環境創造局長から挨拶がなされた。
- 菅副課長から委員11名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第6条第5項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

## 審議事項

### 中小企業・小規模企業者等を対象とした特定物質排出抑制計画・報告制度の見直しについて

審議の参考とするため、事務局（温暖化対策課副課長兼推進班長）の説明を聴取した。（資料1～2）

（主な発言）

（新澤委員）

新たに追加をする事業所については、事業所ごとではなくて取りまとめて公表する理由は、数が多いからなのか。

（温暖化対策課長）

先ほどの資料1の4ページのイメージ図のところをご覧いただきたい。平たく申し上げると、一つずつ階段を上がって頂くというようなスタンスで考えている。左側のこれまで条例対象の事業者については、公表は取りまとめた集計結果だけ、集計値を公表するところを、ひとつ階段を上がっていただき、事業者ごとに目標を公表させていただき、それも受けてご努力頂く。特に、前向きに、先進的に取り組んだ内容というの、あわせてこちらで情報を発信し、他の企業が見習うことができるような形にもっていきたいと考えている。要綱対象の500kL～1500kLについては、上の1500kLに比べたら簡略化した様式を使ってきたが、これまでお願いベースで提出を呼びかけており、義務ではなかったことから、出したり、出さなかったりとなっていたところを、ひとつ階段を上がっていただき、まず皆さん出してください、といったところで今回改正をさせていただき、これでまず運用をしてみて、またしばらく経った段階で、次のステップに上がるかどうかを検討させていただきたい。二つ、三つ上がるといったところまでは、少し難しいと考えており、今回は合計値での公表のなかに含めさせていただき、内訳といった形で、この部分が見えるような形では検討して参りたいと考えている。

（西村部会長）

他にご意見はないか。なければ事務局から今後の進め方について説明願いたい。

（温暖化対策課長）

本日、答申案を準備しているので、案文をお配りし、ご審議いただきたい。

（西村部会長）

事務局から今後の進め方について、考えを説明いただいたが、異議はないか。

（異議なし）

審議の参考とするため、事務局（温暖化対策課副課長兼推進班長）の説明を聴取した。（答申（案））

(西村部会長)

ただいま、答申(案)について事務局から説明があったが、異議はないか。

(異議なし)

(西村部会長)

修正意見もないので、鈴木会長から答申いただくこととする。

(事務局)

答申をいただき、ありがとうございます。

## 報告事項

### 地球温暖化による影響への適応に関する取組等について

審議の参考とするため、事務局(温暖化対策課計画班長)の説明を聴取した。(資料3)

(主な発言)

(村岡副会長)

資料3の温暖化適応策(庁内)における体系表を見ていると、炭酸ガスの吸収源として重要な森林に関して、森林の保全管理といった部分がどこで扱われるかということが表れていない。その理由は、先ほどご説明があったような、地球温暖化に対する国の報告内容に基づいて作られたために、森林関係を扱う部局の整理が抜けてしまっている感じがするが、その点はいかがか。

(温暖化対策課長)

前回も、村岡副会長から森林のお話を頂いた。我々としては、吸収源等については、CO<sub>2</sub>自体を減らしていく緩和策と理解している。こちらの適応策は、上がってしまった気温にどう対応していくかということになる。森林についてはまだ十分整理し切れていないところもあるが、きちっと森林が管理されれば山崩れも起きにくい等といった災害を少しでも抑えるという観点から入ってくる可能性はあると考えている。そういう意味では、まだ十分調べ切れていないところがあるが、吸収は緩和策、災害を抑える点は適応策ということで、そこは両面から整理する形になると考えている。

(西村部会長)

他にご意見はないか。それでは、真田委員。

(真田委員)

資料3の1ページに「2. 県庁内連携体制の構築等」とあるが、2ページの体系表のと

ころを見ると、農業や大学とも連携した方が良いのではと思われるが、そういう所との連携等は考えているのか。

(温暖化対策課長)

想定していたところは、まずは県庁の担当課室であり、その先には農業であれば研究機関があったり、環境では研究センターがあったり、大学では色々と研究されていることがあったりするかと思う。今回の庁内体制というのは、一義的には、行政的・施策的などところでの部分を想定しているが、今ご指摘のあったような専門的に適応策をやられているような大学の方がおられれば、例えば、我々のこの検討の場に来てお話をして頂くということも考えている。我々が現在想定しているのは、神戸地方気象台とも、既にやりとりをしており、こういった庁内の場には是非来て頂いて、色々な観測データであったり、最近では豪雨や竜巻等のメカニズム等であったりと、お話をして頂けるような方向で考えている。

(西村部会長)

他にご意見はないか。それでは、近藤委員。

(近藤委員)

緩和策から適応策へと変えていくとなると、こういうことが起こりうる、ということを知らないとなかなか政策にはいかないと思うが、不確実性があるなかで、どのようにそういうことを実現していくか、または兵庫県としてどう PR していくかといった方策を考えているのか。

(温暖化対策課長)

正直申しまして、我々も適応策についてはちょうど手掛け始めたところであり、ご指摘の通り、ひとつの課題としては十分考えられる。周知という観点については、資料3の「3. 情報発信」というところの延長と考えている。まずは、関係課室等から情報を頂く、あるいは先ほど申し上げたように、気象台に色々なモニタリングデータがあるので、そういったものをリンクで飛べるような形にしていく。そして、もう少しそういった材料が集まってきた段階では、例えば、来年度は勉強会等に県民も参加して頂いたうえで、適応策について想定されるような現象、被害等はどういうものであるのかということまで整理ができればよいと考えている。今の段階では、具体的にこんなシンポジウムをやる、ということまで達してはいないが、そういう周知の部分というのは情報発信の流れの中で、充実させていければと考えている。

(西村部会長)

他にご意見はないか。それでは、小林委員。

(小林委員)

課長からご発言頂いた内容について、庁内の対応策の一覧表の一番下、全般のところの大分類に情報発信があり、その情報発信の部分は温暖化対策課が担うことになるが、「県ホームページの集約情報等の発信、県民等に向けた関連情報の発信」はわかりづらいので、この辺を少し膨らませて書かれたらわかりやすいと考える。

(温暖化対策課長)

ご指摘のとおり情報の発信については、もう少し上のレベルで再整理させて頂く。

(西村部会長)

他にご意見はないか。それでは、新澤委員。

(新澤委員)

適応や影響には地域性があるということを紹介していただいた。東京都が熱中症の発生率推計モデルを作っているが、都会だから熱中症ということなのでしょう。長野県は山岳地の積雪をとりあげているのは、観光産業として積雪が一番象徴的なのでしょう。兵庫県では影響に関して最も象徴的というか、考えられるものはどんなものがあるか、検討されているか。

(温暖化対策課長)

検討はまだ十分にはできていないが、我々の担当課レベルでは、兵庫県がよく申し上げているのは、日本海側があり、太平洋側もあり、山もあり、都市部もありといった多様性が特徴であると。そういう意味では、色々な適応策の部分から出てくると考えている。ただ、全国的に見ると、先ほど紹介させて頂いた瀬戸内海の漁業資源関係の影響といったところがある。また、都市部があるので、ヒートアイランドというようなところがある。また、研究では、六甲山のブナ林の退化等の生態系のこともあると考えている。一つに絞れというのは、兵庫県は多様性ということもあるので、まだ整理は仕切れていないが、兵庫県の特徴というのはいくつかあると考えている。

(西村部会長)

以上で、予定の議題はすべて終了した。本日はこれで終了させて頂く。

開 会 ( 1 4 : 4 0 )